

平成21年度 中山間地域等直接支払交付金事業実施状況

1. 交付対象面積及び交付金額の実績

(単位：㎡、円)

区 分	交付対象面積	交付金額				うち規 模拡大 加算分	うち土 地利用 調整加 算分	うち耕 作放棄 地復旧 加算分	うち法 人設立 加算分
		うち規 模拡大 加算分	うち土 地利用 調整加 算分	うち耕 作放棄 地復旧 加算分	うち法 人設立 加算分				
田 ①	362,237					6,806,145			
急傾斜	362,237					6,806,145			
畑 ②	3,542,518					34,491,078			
急傾斜	3,384,027					33,964,882			
緩傾斜	158,491					526,196			
合計	3,904,775					41,297,223			

2. 集落協定及び個別協定の締結実績

(単位：件、人、㎡)

区 分	協定締結数	参加農家数	農用地面積	備 考
集 落 協 定	62	876	3,904,775	
個 別 協 定	0	0	0	
計	62	876	3,904,775	非農家含め 合計876人

注) 集落協定の参加農家数は、協定に参加している延べ農家数を記入。

個別協定の参加農家数は、協定認定者数を記入。

3. 集落協定の取り組み

(単位：件、㎡、円)

区 分	協定締結数	農用地面積	交付金額
基礎単価 (8割単価)	44	2,384,196	23,122,949
体制整備単価 (10割単価)	18	1,520,559	18,174,274
計	62	3,904,755	41,297,223

4. 集落協定における直接支払交付金の使用実績

集 落 名	交付金総額	共同取組活動分		個 人 分	
		金 額	割 合	金 額	割 合
	円	円	%	円	%
仕出原	968,874	968,874	100	0	0
横 倉	1,787,719	893,868	50	893,851	50
梨子木	386,064	193,033	50	193,031	50
東大谷	1,509,064	754,539	50	754,525	50
西大谷 奥	1,377,495	688,755	50	688,740	50
西大谷 口	887,338	443,674	50	443,664	50
脇中野	977,529	488,770	50	488,759	50
立見山	373,371	186,688	50	186,683	50
野田ノ井北	801,056	400,533	50	400,523	50
野田ノ井南	1,305,677	652,844	50	652,833	50
藤宇	2,015,605	1,007,812	50	1,007,793	50
中村	1,368,456	684,233	50	684,223	50
惣後	339,350	169,677	50	169,673	50
吉水	976,415	488,211	50	488,204	50
猿坂	1,258,536	629,272	50	629,264	50
森遠	1,542,791	771,410	50	771,381	50
中尾山	145,823	72,913	50	72,910	50
南部	1,280,253	640,133	50	640,120	50
尾山	978,290	489,152	50	489,138	50
穴吹中野	663,831	331,921	50	331,910	50
渚名(1)-2	401,878	200,942	50	200,936	50
渚名中村	646,151	323,082	50	323,069	50
首野	1,105,619	552,826	50	552,793	50
調子野	1,227,117	613,571	50	613,546	50
西山(東)	255,686	127,845	50	127,841	50
中野宮	454,134	227,076	50	227,058	50
西山(西)	431,251	215,631	50	215,620	50
田野内	437,984	218,995	50	218,989	50
半平	552,193	276,103	50	276,090	50
大内	997,089	498,552	50	498,537	50
丸山	585,024	292,516	50	292,508	50
猿飼	492,745	246,378	50	246,367	50
田方	768,161	384,090	50	384,071	50
藤川	427,148	213,576	50	213,572	50
中熊	858,857	429,436	50	429,421	50
平帽子	655,601	327,805	50	327,796	50
芋穴	530,780	265,396	50	265,384	50
中八	204,828	102,417	50	102,411	50
入倉	248,610	124,306	50	124,304	50
大久保 2	153,111	76,556	50	76,555	50
大久保 1	677,727	338,867	50	338,860	50
丈寄	551,801	275,904	50	275,897	50
昭和 2	304,521	152,263	50	152,258	50
昭和 1	444,433	222,219	50	222,214	50
上久保	137,358	68,680	50	68,678	50
檜原	930,055	465,037	50	465,018	50
市初・二戸	140,520	70,262	50	70,258	50
今丸	138,929	69,468	50	69,461	50
南張・三ツ木	423,034	211,523	50	211,511	50
大北	725,567	362,790	50	362,777	50
川井	255,967	127,989	50	127,978	50
櫟木	743,157	371,584	50	371,573	50
内川竹	341,164	170,587	50	170,577	50
八幡	452,582	226,300	50	226,282	50
谷口	234,195	117,102	50	117,093	50
太合	526,635	263,328	50	263,307	50
川上	600,764	300,394	50	300,370	50
入倉中	102,662	51,332	50	51,330	50
入倉上	230,599	115,301	50	115,298	50
中屋	141,498	70,752	50	70,746	50
西谷	501,479	250,745	50	250,734	50
弓道	315,072	157,541	50	157,531	50
計	41,297,223	21,133,379	51.2	20,163,844	48.8

注：数年先に使用するとして積立てた額（集落基金）については共同取組活動分とする。また、役員報酬等は個人への支払いでも共同取組活動とし、個人への配分は農用地面積割等で耕作者に配分した金額に限る。

5. 協定取り組み活動

農業生産活動等として取り組むべき事項（全集落必須要件）

耕作放棄の防止等の活動		水路・農道の管理活動	
①賃借権設定・農作業の受委託	1 集落	①水路の管理	5 1 集落
②農地の法面管理	5 1 集落	②農道の管理	6 2 集落
③鳥獣被害防止対策	3 1 集落	③その他の施設の管理	1 6 集落
④簡易な基盤整備	8 集落		

多面的機能を増進する活動	
①周辺林地の下草刈り	3 7 集落
②土壌流棒に配慮した営農	5 2 集落
③市民農園等の開設・運営	1 集落
④景観作物の作付け	1 1 集落
⑤堆きゅう肥の施肥	3 1 集落
⑥その他の活動	1 集落
⑦輪作の徹底	1 集落

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項（体制整備単価必須要件）

農地保全マップの作成内容	
①農地法面、水路・農道等補修改良	1 1 集落
②鳥獣害防止対策	8 集落

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項（体制整備単価選択的必須要件）

生産性収益向上	担い手育成	多面的機能の発揮
①高付加価値型 農業の実践 5 集落	①新規就農者の確保 1 集落	①保健休養機能を活かした都市住民との交流 3 集落
②農産物の加工販売 1 5 集落	②認定農業者の育成 1 8 集落	②自然生態系の保全に関する学校教育等との連携 3 集落
		③多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・ 他集落等との連携 1 6 集落